

原発から再生可能エネルギーの推進へ政策転換を求める意見書

2011年3月に起きた東京電力福島第一原子力発電所（以下「福島第一原発」という）事故は、国及び電力会社が唱えてきた原子力安全神話を根底から覆しました。

この事故により、国民は、原子力発電所（以下「原発」という）の危険性とひとたび事故が発生した場合の甚大な影響に直面しました。

高濃度の放射性物質に汚染された地域では、長期にわたり人が住むことも立ち入ることもできなくなり、住民の平穏な生活は破壊され、地域の文化も共同体も消失させられました。放射性物質による汚染は、福島県のみならず、栃木県を含む近隣都県にまで及び、住民を外部被曝、内部被曝の危険に晒しています。とりわけ放射線に感受性の強い子供たちの健康への影響が憂慮されます。さらに、放射性物質による汚染は、農林漁業や観光業をはじめとするその他の企業活動にも、風評被害をも含む深刻な影響をもたらしています。

また、福島第一原発事故の収束工程や除染の問題は、改めて、私たちに、原発は将来世代に使用済み核燃料その他の放射性廃棄物の処理という、高いツケを回しているということを感じさせました。

この地震国において、とりわけ震源域にかけて多数の原発の立地を許してきたことを、私たちは猛省しなくてはなりません。

将来に禍根を残さないためには、原子力発電の推進を前提とするエネルギー政策の見直しが必要です。

よって政府におかれましては、福島第一原発事故を教訓に、さらに安全・安心を高め、原発から再生可能エネルギーへの政策転換をするよう求めるとともに、下記の事項について実施するよう強く要望します。

記

1. 再生可能エネルギー及び節電その他の省エネルギーの推進をエネルギー政策の中核に据えること
2. 原子力発電の比率を縮小し、完全廃止を最終目標とすること
3. エネルギー政策については国民の積極的な参画をもとめること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月16日

栃木県日光市議会

【提出先】 内閣総理大臣・経済産業大臣・環境大臣・衆議院議長・参議院議長 あて